

月報 しろいし 9月号

ハローワーク白石(大河原公共職業安定所白石出張所) 〒989-0229 白石市雫子ヶ森37-8
TEL:0224-25-3107 FAX:0224-25-8977

労働市場の動向(令和2年7月内容)

【求職の動き】

- ☆新規求職者数は151人となり、前年同月比で0.7%減少した。
- ☆月間有効求職者数は642人となり、前年同月比で7.2%増加した。

【求人動き】

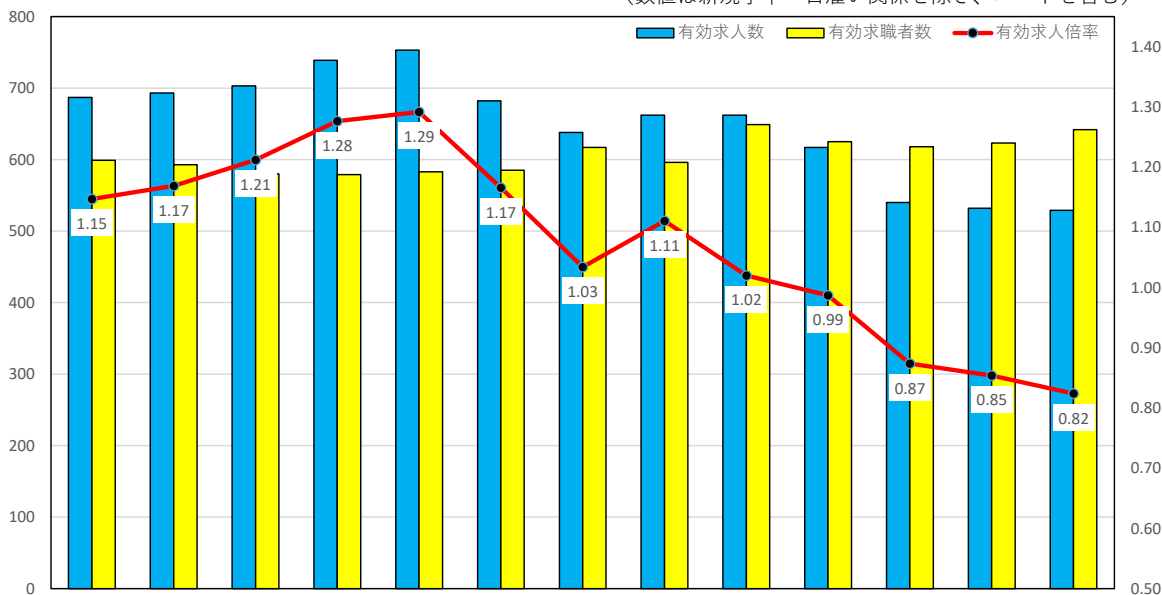
- ☆新規求人数は、一般とパートの合計で178人となり、前年同月比で、20.2%減少した。
内訳では、一般求人は、9.9%減少し、パート求人は38.3%減少した。
- ☆月間有効求人数は529人となり、前年同月比で23.0%減少した。

【有効求人倍率の動き】

- ☆有効求人倍率は、前年同月を0.33ポイント下回る0.82倍となった。
内訳では一般の有効求人倍率が0.92倍、パートの有効求人倍率が0.65倍となった。

有効求人・求職者及び求人倍率の推移

(数値は新規学卒・日雇い関係を除き、パートを含む)



	令和1年7月	令和1年8月	令和1年9月	令和1年10月	令和1年11月	令和1年12月	令和2年1月	令和2年2月	令和2年3月	令和2年4月	令和2年5月	令和2年6月	令和2年7月
有効求人数	687	693	703	739	753	682	638	662	662	617	540	532	529
有効求職者数	599	593	580	579	583	585	617	596	649	625	618	623	642
有効求人倍率	1.15	1.17	1.21	1.28	1.29	1.17	1.03	1.11	1.02	0.99	0.87	0.85	0.82

一般職業紹介状況（令和2年7月内容）

項 目		当 月	前月比(%)	前年同月比(%)	
求 職 関 係	新規求職者数	151	8.6	▲ 0.7	
	うち男	68	6.3	▲ 8.1	
	うち女	83	10.7	6.4	
	年 齢 別	～44歳	65	▲ 3.0	▲ 11.0
		45～54歳	27	42.1	8.0
		55歳～	59	11.3	9.3
	月間有効求職者数	642	3.0	7.2	
	うち男	317	1.3	8.9	
	うち女	325	4.8	5.5	
	年 齢 別	～44歳	277	7.4	3.7
		45～54歳	105	5.0	▲ 11.0
		55歳～	260	▲ 1.9	21.5
求 人 関 係	新規求人数	178	▲ 15.6	▲ 20.2	
	主 要 産 業 別	建設業	38	▲ 51.3	46.2
		製造業	29	45.0	▲ 31.0
		卸売・小売業	15	▲ 28.6	▲ 25.0
		飲食店・宿泊業	18	▲ 21.7	▲ 40.0
		医療・福祉	47	17.5	▲ 4.1
月間有効求人数	529	▲ 0.6	▲ 23.0		
就 職 関 係	紹介件数	160	▲ 26.3	▲ 23.1	
	うち男	79	▲ 35.8	▲ 28.8	
	うち女	81	▲ 13.8	▲ 16.5	
	就職件数	58	0.0	▲ 6.5	
	うち男	25	▲ 7.4	0.0	
	うち女	33	6.5	▲ 10.8	

※性別を登録していない者がいるため、総数と男女の計は必ずしも一致しない。（パートを含む）

雇用保険取扱状況（令和2年7月内容）

項 目		当 月	前 月	前年同月	
適 用 関 係	月 末 現 在 事 業 所 数	822	822	811	
	資 格 取 得 者 数	89	117	130	
	資 格 喪 失 者 数	77	91	122	
	月 末 現 在 被 保 険 者 数	11,312	11,296	11,368	
給 付 関 係	一 般	受給資格決定件数	43	39	50
		受給者実人員	199	203	142
		支給金額（千円）	24,563	25,117	19,167
	高 齢	受給者数	14	19	9
		支給金額（千円）	3,003	4,214	1,771
	特 例	受給者数	0	0	0
		支給金額（千円）	8	6	0
	再 就 職 手 当	支給人員	9	11	18
		支給金額（千円）	4,223	4,510	5,979

(事業主の方へ)

新型コロナウイルス感染症に係る 雇用調整助成金の特例措置を延長します

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、**労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当相当額等を助成する**ものです。

～雇用調整助成金を活用して従業員の雇用維持に努めて下さい～

延長について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**令和2年9月30日までを目途に**雇用調整助成金の特例措置を講じてきたところですが、現在の雇用情勢を鑑み、緊急対応期間を

令和2年12月31日

まで延長いたします。

注意点など

- ご利用可能な特例措置の内容は、高助成率や、要件緩和など**すべて引き続き延長**となります。
- 特例期間（令和2年1月24日～）、緊急対応期間（令和2年4月1日～）いずれも同日まで延長となります。
- 支給対象期間の**末日の翌日から2ヶ月以内**に申請する必要がありますので、ご留意いただくとともに、早めの申請をお願いいたします。
- 令和3年1月以降の対応については、雇用情勢等を総合的に考慮し改めて判断することとしています。

お問合せ先

ご不明な点は、下記のコールセンターまでお問い合わせ下さい。

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター
0120-60-3999 受付時間 9:00～21:00 土日・祝日含む



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

厚生労働省HP



LL020930企01

宮城県最低賃金

《 改定のお知らせ 》

宮城県内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される宮城県最低賃金が次のとおり改定されます。

時間額 **825** 円

令和2年10月1日から！
（9月30日までは時間額824円）

最低賃金の計算には、(1) 精皆勤手当、(2) 通勤手当、(3) 家族手当、(4) 賞与等、(5) 時間外・休日・深夜手当は含まれません。

また、特定の産業（「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「自動車小売業」）で働く労働者には宮城県の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

宮城労働局 労働基準部 賃金室 Tel 022-299-8841

仙台 労働基準監督署 Tel 022-299-9075

石巻 労働基準監督署 Tel 0225-22-3365

古川 労働基準監督署 Tel 0229-22-2112

大河原 労働基準監督署 Tel 0224-53-2154

瀬峰 労働基準監督署 Tel 0228-38-3131



詳細については、宮城労働局賃金室又は最寄りの労働基準監督署におたずね下さい。

最低賃金制度のマスコット
チェックマン

宮城労働局